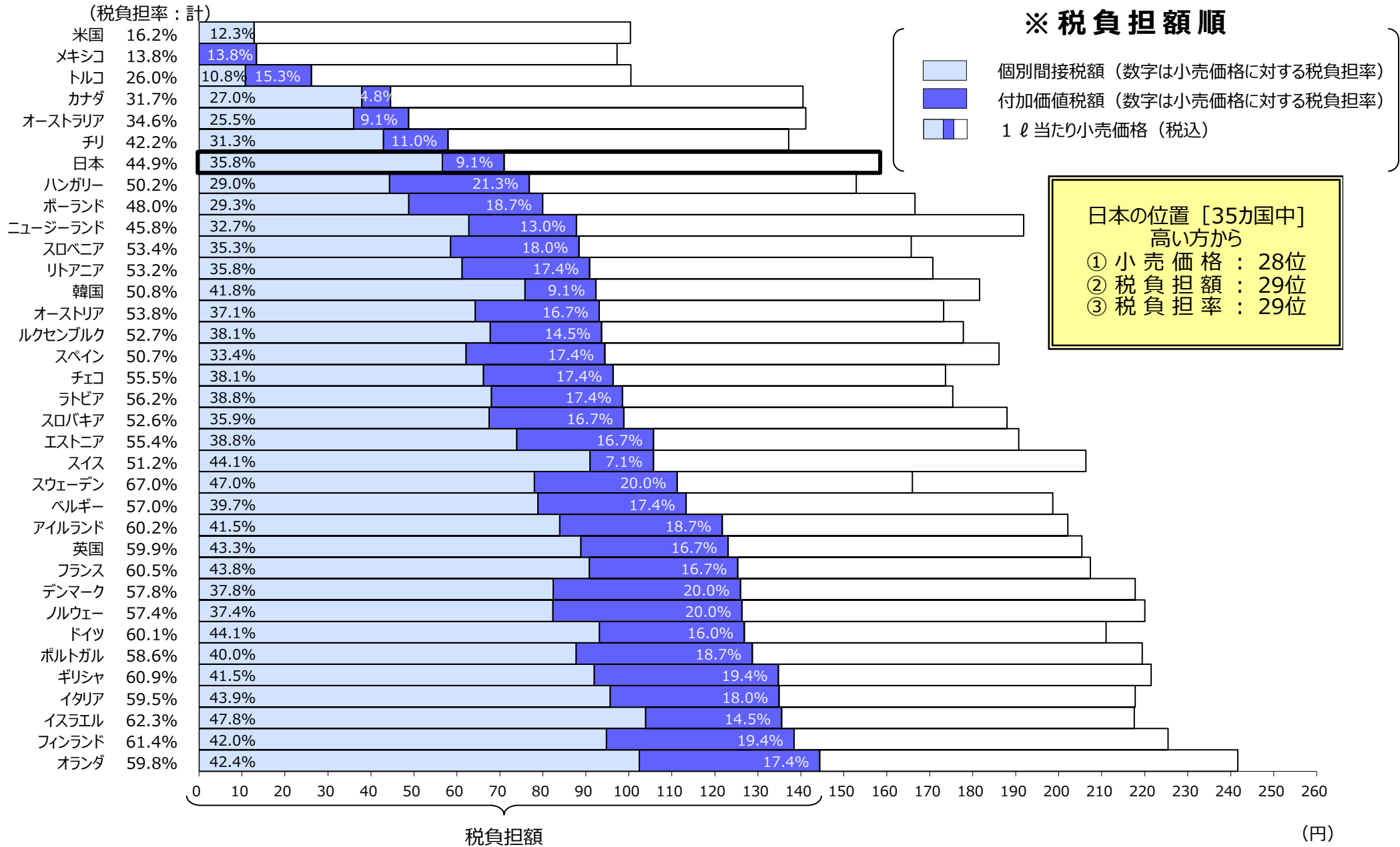


OECD加盟国（38カ国）におけるガソリン1ℓ当たりの価格と税の国際比較（2021年第3四半期）



(注1) 原則、IEA"Energy prices and taxes"から2021年第3四半期のデータを入力できる国を記載。2021年第3四半期のデータが存在しない国については、それぞれ取得可能な最新データを記載している（ハンガリー：2021年第2四半期、スウェーデン：2020年第3四半期、メキシコ：2020年第2四半期）。なお、コスタリカ、コロンビア、アイスランドについては、取得可能なデータが存在しないため、掲載していない。

(注2) 個別間接税は、エネルギー税及び炭素税である。

(注3) 日本の消費税及び地方消費税は、付加価値税に区分している。なお、米国は、連邦における付加価値税は存在せず、地方税として小売上税は存在するものの、上記のグラフでの付加価値税額には含まれていない。

(注4) 日本の個別間接税は、揮発油税、地方揮発油税及び石油石炭税である。なお、ガソリンに係る日本の石油石炭税の本則税率は2.04円/ℓであるが、地球温暖化対策のための課税の特例により、2.8円/ℓとなっており、本比較では、これを基に計算している。

(注5) 四捨五入の関係上、各項目の計数の和が合計値と一致しないことがある。

(備考) 邦貨換算レートは、基準外国為替相場及び裁定外国為替相場；データに対応する四半期の平均値を適用。